



副議長  
大石和央 議員



議長  
小杉康男 議員

市議会臨時会が、11月12日に開催されました。  
 今回の臨時会は、任期満了に伴う市長・市議会議員選挙後の初めての議会開催です。  
 臨時会では、正副議長および各組會議議員の選挙や常任委員会委員の選任などが行われたほか、監査委員の選任など市長提出議案2件が可決されましたので、その主な内容をお知らせします。

**議**

議長・副議長が決まりました  
市議会臨時議会報告

問い合わせ 管理課 瀧井 ☎(23) 0050

市選挙管理委員会委員の選挙

委員(4人)と補充員(4人)が、次のとおり選出されました。  
 ▼委員 原崎久春、赤堀敏郎、高橋克郎、川村勢三  
 ▼補充員 縄巻恒雄、伊藤初代、山本佐敏、鈴木敏子  
 (敬称略。\*全員再任)

専決処分の承認を求めることについて(牧之原市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例)

厳しい市の財政状況を踏まえ、平成21年4月から市長の給与を20%減額してきましたが、減額期間が任期満了の平成25年10月29日までであったため、期間を今年度末まで延長する改正を行いました。

監査委員(議員選出)の選任

市議会議員の中から、良知義廣議員が選任されました。



監査委員  
良知義廣 議員

**相**

あなたのお身近な相談員 民生委員・児童委員が改選されました

問い合わせ 社会福祉課 櫻井 ☎(23) 0070

新任は平成25年12月1日から平成28年11月30日まで  
 新たな民生委員・児童委員が12月1日に、厚生労働大臣から委嘱を受けました。委員は、担当地区の中で生活に困っている方や障がいのある方、児童や高齢者、一人親家庭など、広い分野でいろいろな悩みを持っている方々の相談相手となり、住民と関係行政機関との橋渡し役となります。今回の改選は全国一斉に行われ、市内では、継続の委員を含め93人の地区担当委員と6人の主任児童委員、合計99人が委嘱されました。

民生委員・児童委員 地区担当委員 (敬称略)

区名	担当地区	氏名	区名	担当地区	氏名
相良	相良東	本多 道子	静波	一丁目	大石 雅子
	相良西	牧野 英恵		二丁目	田中 久子
福岡	福岡	久保 昌子		三丁目	内藤美奈子
	波津西、南丁	古川 良朗		四丁目	福島 徹
波津	西丁、夕見台	松下 全代		東五丁目	加藤 弘江
	西仲丁、仲丁	松下かづ代		西五丁目	水野多津江
	下波津、上波津、百花	小澤 幸吉	六丁目	小泉 恭一	
	波津一丁目、波津二丁目	山岡 文雄	仲町	寺田 照代	
	銀座、本通り、元城、栄丁南北	河原崎克巳	十丁目	池田三四子	
	大原第1	佐藤 敏夫	十一丁目	中川 松枝	
	大原第2	水野 早苗	十二丁目	清宮 是勇	
	須々木東1組~11組	絹村まり子	東慶林	加藤 雅明	
	須々木西12組~20組	増田 雅巳	県営住宅、青池西	小屋 嘉正	
	鬼女新田、須々木原、大沢原	西川 宣男	青池東	古川 茂	
大沢	大原、大原東、源入	森田つぎえ	寄子	木村 光子	
	園沢、上奥谷、下奥谷の一部	白鳥 英子	西福田	山村 茂	
大江	下奥谷の一部、井原	渡辺 暁美	東福田	櫻井美恵子	
	平田	矢部 雅弘	根松	小林 紀子	
	太田浜	今村 博至	堀の内	伊藤 睦子	
	海老江	富田由美子	時ヶ谷	大石 武久	
片浜	東中、小牧	矢部万里子	道上	猶原 温子	
	坂井、法京	増田 忠勝	後原	鶴澤 命子	
菅山	大磯、久保柄、堀切、原	山本 光江	谷の口	鈴木 一芳	
	堀之内、西中、菅ヶ谷団地	赤堀 和子	橋向	河守 尚代	
	下谷川、上谷川、高和、宮代、大向	榎林 道子	藤沢	水口 秀人	
	時ヶ谷、大知、新田、菅ヶ谷原	若林 時枝	橋柄、新戸、追廻	野村 光代	
中里	松本、西山寺	戸塚 文恵	仁田、庄内	野村眞理子	
	蛭ヶ谷、中西	村松ふさ江	鹿島	川村 雪江	
白井	黒子、和田	名波 稔	道場、日機装	中西 和枝	
	濁沢、男神、百所	中村千恵美	中	澤田 仁禰	
神寄	石原田、宮本、西側、土沢	中田かおる	勝間下、上	塚本 恵祥	
	女神	森田 節子	切山下、中	沢田 和子	
西萩間	大寄	鈴木 真弓	勝間上、下	山本富美子	
	西萩間	萩原 富子	三葉	飯塚 義男	
東萩間	第1水呑、第2大曲	黒田美恵子	朝生	川崎三七男	
	第3八十原、第4仁王辻	萩埜 岩夫	牧之原北	深津 昌義	
牧之原	第5峠原、第6西原	伊藤 文雄	牧之原南	山下さか江	
	地頭方北1~13	小粥 博子	布引原	小笠原ひろ子	
地頭方	地頭方南14~25	山崎 一俊	牧之原中央	井上やゑ子	
	地頭方西26~39-4	本目美知子	坂部第一	福代 登子	
落居	落居	西原 茂	坂部第二	良知 厚子	
	堀野新田	小塚 進代	坂部第三	杉本 正	
豊岡	笠名	鈴木 謙二	坂部第四	寺田 信義	
	新庄北	水野 達雄	坂部第五	大関 鈴代	
新庄	新庄南	松下一二三	坂部第六	板倉 憲子	
	遠渡上	大窪あさ子			
遠渡	遠渡下	小栗 一省			
		齋藤 啓子			

民生委員・児童委員 主任児童委員 (敬称略)

担当地区	氏名	担当地区	氏名
相良地区	高橋美紀子	静波区、川崎区、牧之原区	奥川紀代子
萩間地区	横山 春乃	細江区	櫻井多恵子
地頭方地区	原口佐知子	勝間田区、坂部区	縄巻 靖子

\*任期は平成25年12月1日から平成28年11月30日まで

**相**

相談員が解決の方法を一緒に考えます  
困ったときはお気軽に相談してください

問い合わせ 市民相談センター 不知 ☎(23) 0088

市民相談センターには、毎日さまざまな相談が寄せられています。秘密は守られますので、独りで悩まずにまずは相談してください。

「相談1」新聞への掲載

業者から、自分の趣味である俳句を本にしないかと電話で勧められ、1年前に俳句集を自費出版した。その後、「大変心に残る俳句なのでぜひ新聞に掲載しませんか」と電話が来たため、褒められて悪い気がせず、掲載料24万円で5句掲載した。その後、同じ業者から再度電話が来て、「まだまだ素晴らしい作品があるはず。ぜひ、以前の倍の規模の紙面に掲載をしては」と言われ、48万円の契約を承諾した。

ほかの業者とも契約し、掲載料の請求書がたくさん来て、支払いができない。

■相談員からのアドバイス

自費出版した後や大手新聞などに掲載された後に、さまざまな業者から電話やダイレクトメールが来る可能性があります。また、業者から一方的に契約書へ署名、捺印や代金支払いを迫られることもあ

りますが、「申し込む気がない」と毅然と断ることが大切です。電話勧誘販売の場合は、契約書面を受け取った日から8日間は、クーリング・オフにより無条件で契約を解除することができます。書面が届いたら早めに内容を確認し、手続きをしましょう。

「相談2」アパート隣の騒音

アパートの隣部屋の住人が毎日深夜になると、大音量で音楽を鳴らすので眠ることができない。注意したが、騒音が止まない。どうしたらいいか。

■相談員からのアドバイス  
 アパートの部屋を借りている人には、部屋を乱暴に利用しないことや隣人に迷惑をかけるようなことをしないという注意義務があります。

アパートの管理会社は、隣人に迷惑行為を止めるよう注意し、それでも止めない場合は、契約を解除して隣人に部屋から出て行くよう指示することができます。

まずは、管理会社に対して、隣人に注意するよう要求してください。